

安城ロータリークラブ



週報

【 No.587 2013/4 第3例会 】

例会日：毎週金曜日

例会場：碧海信用金庫本店 3F

安城市御幸本町 15-1

TEL：0566-75-8866

FAX：0566-74-5678

Email：anjo-rc19580206@katch.ne.jp

HP：<http://www.anjo-rc.org>

第 2728 回例会

2013年4月19日(金) 12:30～13:30

司会者：近藤裕保君

ソング：それこそロータリー

卓上花：ブルーファンタジー・スプレーバラ

ゲスト：なし

ビジター：なし

2012-2013 年度 RI テーマ：

Peace Through Service 「奉仕を通じて 平和を」

クラブテーマ：

親睦から奉仕へ。そして奉仕を通じて平和を。

■会長：大見 宏

■幹事：石川 義典

■クラブ会報：成田孝則・松本隆利・青山竜也

■創立日：S33年1月10日

■RI 加盟認証日：S33年2月6日



■会長挨拶

大見 宏会長

《あいさつ》

先日、弁護士会の西三河支部の総会がありました。この4月から入会した会員の紹介で、豊田市の職員として2名の弁護士が採用されました。それから豊田自動織機という会社に企業内弁護士として採用された弁護士が入会の挨拶をされました。

弁護士の人数が、小泉政権の時に司法改革が行われまして弁護士の数を増やしました。私や神谷先生の時には、年間500人の司法試験合格者だったのですが、現在は年間で

2000人の合格者を出しています。小泉政権の司法改革は、それを年間3000人まで増やそうというのが目的でした。ところがここ数年合格者は2000名が限度で、これ以上はどうしても合格者を出すことができない。

それは一定の合格レベルまで達していないという事実があり、しかも合格した後に当初考えていたような就職口がない。個々の弁護士事務所が弁護士を採用しようとしても限度がある訳です。

当初はいろいろな企業が弁護士を採用するだろうとか地方自治体が採用するだろうと期待していたのですが、現状はそうは行かなく、徐々にそういうところも出てきていますが、合格した者もバッジだけは貰えるけれども、自分の就職する事務所がない状況が続いているという事で、この司法改革は見直しをする事が決まったようです。

おそらく今後3000名を目指すことはなくなって、それが2000名若しくはそれを減らすというような動きになって行くのではないかと思います。



～相続を争続にしないために～

《遺言書のすすめ》

【遺言書の方式】・自筆証書遺言 ・公正証書遺言 ・秘密証書遺言

自筆証書遺言とは

遺言者が遺言の全文を自分で書き、日付、氏名を自署し、印を押す方式(民法第968条第1項)。

自筆証書中の加除その他の変更は、遺言者がその場所を指示し、これを変更した旨付記して特にこれに署名し、かつ、その変更の場所に印を押さなければ、その効力を生じない(民法第968条第2項)。

「自筆証書遺言のポイント」

- ・自分で書く。パソコンはだめ。
- ・様式が厳格。
- ・検認手続が必要(民法第1004条)。
- ・遺言の作成を秘密にできるが、反面破棄されるおそれもある。
- ・費用がかからない。

公正証書遺言とは

公証人により公正証書として作成される遺言。

2人以上の証人が必要(民法第969条第1項)。

遺言者が遺言の趣旨を公証人に口授し、公証人が筆記し、遺言者、証人に読み聞かせる。

遺言者、証人が署名押印。

「公正証書遺言のポイント」

- ・検認不要。
- ・確実な遺言だが、公証人手数料がかかる。
- ・公証人が病院や自宅に出向くことも可能。
- ・証人は未成年者、推定相続人及び受遺者並びにその配偶者、直系血族はなれない(民法第974条)。
- ・遺言内容は証人(及び公証人)に知られてしまう。
- ・遺言者の能力の問題(認知症等)は、一応公証人の確認で担保される。

秘密証書遺言とは

遺言者が、その証書に署名・押印し、証書を封じ、証書に押印した印で封印をする。

遺言者が、公証人1人、証人2人以上の前に封書を提出し、自己の遺言である旨並びにその筆者の氏名及び住所を申述する。

公証人が、その証書を提出した日付及び遺言者の申述を封紙に記載したのち、遺言者及び証人とともに署名・押印する。(民法第970条)

「秘密証書遺言のポイント」

- ・秘密の遺言ができるが、検認の申立必要。
- ・遺言の内容は秘密にできるが、遺言をしたことは証人(及び公証人)に知られる。
- ・遺言の内容が不確定な場合に紛争となる余地がある。
- ・一定の費用はかかる。

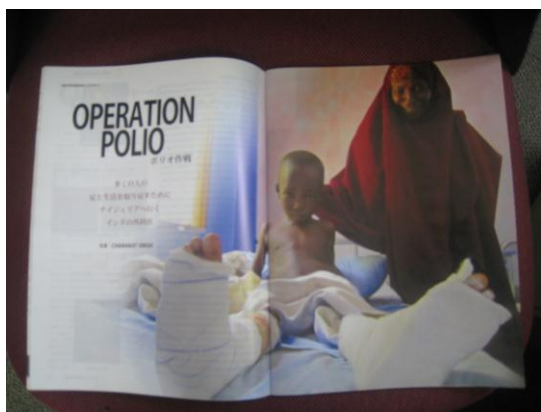
■ 幹事報告

石川義典君

- ・先週、《水からプロジェクト支援》への寄付をお願いしましたところ
合計¥22,700寄付を頂きました。ありがとうございました。
- ・5/23(木)第13回安城RC・三河安城RC合同コンペを葵CCにて
行います、ご参加ください。
- ・5/26(日)創立55周年記念家族例会『寸又峡SL列車の旅』を企画い
たしました、ご参加ください。
- ・5/27(月)明祥中学校クリーン活動(油が淵)が行われます。



■ 委員会報告



《雑誌委員会》ロータリーの友 寄稿案内 亀島深里君

■ 出席報告

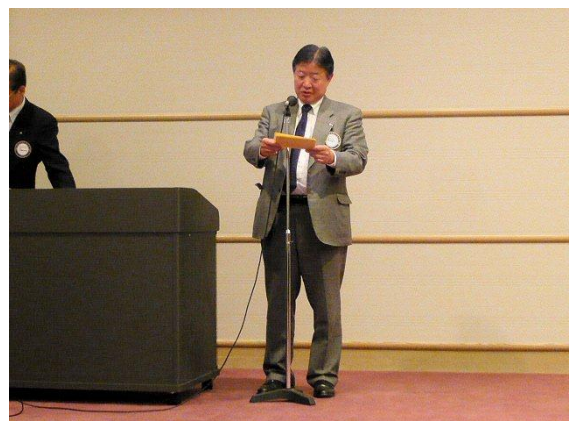
亀島深里君

■ ニコボックス報告

神谷明文君

本日のニコボックスメッセージの紹介

会員	57名
出席義務者	46名
出席	42名
欠席	4名
出席免除者の出席	10名
出席率	92.85%
修正出席率	4月5日 第2726回 100%



■ 地区協議会報告

「地区協議会報告」

第5分科会 新世代奉仕関連部門

報告者： 横山真喜男君

テーマ 新世代奉仕活動・理念の実践とその課題解決に向けて パートⅢ

・第5分科会は新世代奉仕関連の次年度関係者とインターアクトの学生、指導教員、ローターアクトの若者を交えてのグループディスカッションが行われました。

私はインターアクトのNo.5グループで安城学園の岡山先生と生徒3名、豊川高校の生徒2名とロータリーメンバー3名の計10名にてディスカッションをしました。

テーマはインターアクト会員の増強についてです。

近年インターアクト会員がどこも減少気味でいかに会員を増やすか？それにロータリーがどれだけ関われるか？について意見交換をしました。

・会員増強の方法は

ボランティア活動は就職用の履歴書にどんな些細な活動も書けるメリットがある。運動部などは上位の入賞しか書けない。そんなことをPRして会員勧誘をする。

ボランティア活動だけでなく、楽しい活動をもっと前面に出してPRする。海外派遣など。という意見出ていました。

・ロータリーの関わりに関しては

普段からコミュニケーションをもっととる。

活動参加への呼びかけを例会などでする。

広報活動をお手伝いするなどの意見がありました。

・最後に安城学園インターアクトからの安城ロータリーへの要望として

ボランティア活動に参加した証としての制服につけるピンバッジなどを作ってくると良いという要望がありました。バッジがたくさん付いていると他の子が興味を示し会員になりたがるのではというアイデアです。

以上、報告します。

第3分科会 職業奉仕部門

報告者：山口 研君



永遠の課題・職業倫理より「しっかりとした職業倫理を持った強靱な体質の企業に育て上げることが職業奉仕の第一義なのであり、これが『ロータリーの核にある』考え方なのであります。

そして、その上で余裕があれば、社会奉仕、国際奉仕という他者への奉仕を実践すべきであります。

これは正に、職業奉仕を中核とするロータリー観の提唱であります、と書いてあります。

そして、四つのテストは・言行はこれに照らしてからで始まり(1)真実かどうか(2)みんなに公平か(3)好意と友情を深めるか(4)みんなのためになるかどうかこれは、お客さんに対して、従業員に対しても言っていることです。「四つのテスト」はロータリアンが倫理的行動を測る上での尺度と用いられて来ました。

これらのことを、常に意識出来るようなロータリアンになりたいです。

第2分科会 クラブ運営部門

報告者：杉山淳一君

今回初めて地区協議会に参加させてもらい、大変多くのロータリアンが参加されていることにびっくりいたしました。

会員増強は、次年度の田中ガバナーの方針の一つとして挙げられています。

現在2760地区会員数が4800名ほどですので、5000名をめどに増強する方針でした。特に女性会員の増強は、重要なポイントであると強調されておられました。

現在も女性会員拒否の会が数会あるそうで、時代は男女平等が当たり前の時代になっているので、そろそろ考え方を改めるべきでは と言っておられました。

また、パストガバナーの盛田和昭様が「ロータリーは、奉仕の理想を目的に活動しているけれども、本来の目的は友達づくり」と言われたことがとても印象に残っています。

安城RCも今後は、「友達づくり」というスタンスで会員増強を進めていくことが大切だと考えています。

◆第1分科会 会長、副会長、幹事、会計

報告者： 都築雅人会長エレクト



1. 挨拶(ガバナー、ガバナーエレクトら)

- ・「The Object of Rotary」の和訳が、「ロータリーの綱領」から「ロータリーの目的」に変更された。
- ・RI会長は、アメリカ、オクラホマ州出身のロンD・バートン氏
- ・RIのテーマ「ENGAGE ROTARY CHANGE LIVES」
ロータリーを实践し みんなに豊かな人生を
- ・2014年6月1日から6月4日にシドニーで国際大会が開催される。
- ・田中ガバナーの地区方針は「磨いて 輝こう」で、重点事項として、会員の意識向上、クラブのパワーアップ、地区の改革と会員増強を挙げた。皆に最大の奉仕を、最大の利益をということで、財団への寄付をして下さい。特に会長が率先して寄付を。

2. 研修内容

①現状報告

現年度の事業活動報告として、東日本大震災被災高校生支援、地区内交流、VTT(補助金による職業研修チーム)のカナダ・トロントの医療チームとの交換研修は順調に進んでいる。

②会員増強・退会防止

退会防止は重要。女性会員の入会を。会長と幹事がリーダーシップを。

③総務委員会の役割

今年RI規定審議会が開かれる。ロータリーのブランド強化などの情報をガバナー月信において発信していく。広報活動は大切である。

④ロータリーにおける危機管理とは

5~6年前、アメリカの無差別発砲事件があり、日本の交換留学生が撃たれた。このような事件への対応のため、日本レベルで損害保険等の手段が検討されているが、各クラブには危機管理委員会はなく、事件が起こったときは、会長と幹事が対応することになる。各クラブで留学生や奨学生における事件を想定しておいて欲しい。

⑤被災地の現状報告

東日本大震災プロジェクト委員会からの報告。新地区補助金を使った事業が7クラブから出ており、31214ドル相当になっている。安城RCの石川博さんへ50万円補助した。

皆さん、現地へ行って下さい。

⑥被災高校生支援事業報告

34名の高校生への奨学金が約2100万円集まり、この4月に850万円を渡した。

心の交流として、色紙を配布中である。

⑦研修委員会の責務とRLIについて

RLI方式による次期会長エレクト研修を名古屋地区と三河地区に分けて9月から11月の間に3回行う予定。また、地区大会におけるエレクト研修も行う。

⑧その他

RIテーマとガバナー方針に沿って各クラブの事業計画を立てて欲しい。

会長は挨拶でロータリー情報を会員に話して欲しい。

第4分科会 社会奉仕 国際奉仕関連部門

報告者： 内藤教恵君



分科会のテーマは「地域に目を向けた奉仕活動・奉仕の実践を国際奉仕で」でありました。

次期地区社会奉仕委員長はロータリーの指針でしょうか。用意した資料を分かりやすく説明をされました。

「社会奉仕はロータリアン一人ひとりが「超私の奉仕」を実証する機会である。地域に住む人々の生活の質を高め、公共のために奉仕することは、すべてのロータリアン個人にとっても、また、ロータリークラブにとっても献身に値することであり、社会的責務でもある」ロータリーの指針を明確にするためにその原則はこのようにまとめられる。そうです。

そして、資料には各クラブに対し次のように勧奨する項目がありました。

まずは、地域ニーズを検討する。次に、会員の得意とする職業上の能力や趣味の力を生かすこと。また、どのようなさやかであってもあらゆる社会奉仕活動が重要であると認識したうえで地域のニーズを汲み、地域内のクラブの立場や力量を考慮してプロジェクトを始めること。そして、社会プロジェクトを実行にあたっては、必要とされる人材や資金の提供までも含めて、地域社会にも参加を求めること。等々です。

前項に沿っていて、既に行われている安城ロータリーの活動に敬意を表します。

このほか社会奉仕委員会活動現況調査報告書、タイトル「国際奉仕と」この CD を受けとってきました。事務局に預けておきます。地区協議会で学んだことを
これからの活動に活かせたらなあ！と考えています。

第7分科会(米山奨学生)

報告者： 奥田法行君



米山記念奨学事業の使命は、将来、日本と世界とを結ぶ「懸け橋」となって国際社会で活躍し、ロータリー運動の良き理解者となる人材を育成することです。これは、ロータリーの目指す「平和と国際理解の推進」そのものです。

日本のロータリーの創始者、故・米山梅吉翁の偉業を記念し、後世に残るような有益な事業を立ち上げたいとの思いから、1952年に東京ロータリークラブが発表したのは、優秀な学生を日本に招き、勉学を支援する奨学事業「米山基金」の構想でした。そこには、二度と戦争の悲劇を繰り返さないために、国際親善と世界平和に寄与したい・・・という、当時のロータリアンたちの強い願いがあったのです。米山の寄付は1953年に、「1人のロータリアンが月に1箱のタバコを節約しよう」を合言葉に始まったと聞きました。今年で満60年を迎えるロータリーが誇れる素晴らしい事業でもあります。

今までに奨学金で 17,000 人あまりの米山奨学生を支援しました。しかし、最近では米山奨学生の数も 1,000 人から 800 人、800 人から 700 人に減少しているのが現状です。その理由は、ロータリアンの数が減っているために、米山への寄付金が減少していることです。

そんな中で、2760 地区では次年度 31 名の米山奨学生を受け入れることになりました。今回、米山奨学生が決まるまでの流れを説明いたします。2760 地区内の大学には 5000 名ほどの留学生がみえるそうです。

その中で 2760 地区の指定校(大学・大学院)から奨学金を受けたい 71 名の学生が大学より推薦されます。はじめに、書類審査 2 回、筆記試験 1 回、面接試験をへて奨学生選考委員会で決定されるわけですが、今回は、23 名の新たな奨学生と、8 名の継続奨学生の計 31 名が決まりました。支援クラブは過去に受け入れのない RC クラブから候補に挙がります。又、奨学生が 1 時間以内に訪問出来るクラブが支援クラブとして決まるものです。今回の奨学生の出身国別は、中国 10 人、韓国 5 人、インド、台湾、ベトナム各 3 人、ドイツ、タイ、ネパール、スリランカ、ラオス、ミャンマーなどの国からの 8 人の合計 31 名です。

安城 RC は久しぶりに米山奨学生を支援することになりました。奨学生の名前はニー・ニー・エイさんという方です。今、日本にアウンサースーチーさんが見えてますがミャンマーの出身の方です。詳しくは来月例会にて紹介させていただきますので、楽しみに待っててください。



第6分科会 ロータリー財団関連部門

報告者：神谷 研君

地区ロータリー財団委員会では、6年ぶりに財団委員長が深谷友尋氏から鈴木文勝氏へバトンタッチされます。組織も9委員会から5委員会へ改編され、RI財団の方針に則り資金管理委員会が新設されました。

鈴木次期委員長からは、本分科会のテーマにも掲げたように、地区ロータリー財団委員会内の各委員会はそれぞれのロータリークラブが実施するロータリー財団の補助金を利用する事業がスムーズに行くように、お手伝いをするものです。中には利用される補助金によっては、RI財団において厳しい条件を付している内容もありますが、地区ロータリー財団委員会はそれぞれのロータリークラブの皆様と共に、事業が実施できるように共に考えてまいりますので、大いに地区ロータリー財団委員会を活用してください。

次年度からは、今まで我々が経験してきました未来の夢計画の実施方法のパイロット地区での施行が終わり、全世界の地区及びロータリークラブで未来の夢計画に則った同じ方式の補助金利用システムがスタートします。

分科会では、江崎柳節ロータリー財団地域コウーディネーターによる未来の夢計画のシステムのお話、具体的には我々が3年前に寄付した資金の75%が我々地区の裁量で地区内のロータリアンが自由に使えるという説明がありました。

新設された資金管理委員会委員長に就任された豊島徳三パストガバナーから、補助金の不正使用がおきないように、利害が対立しないように、指導助言する委員会である旨、説明がされました。会計長の神谷と補助金委員会委員長の櫻井繁さんが委員を兼務します。

補助金委員長櫻井繁さんからは、地区補助金・グローバル補助金の申請方法・タイムスケジュール・補助金額の決定算式など詳細に説明がなされ、各ロータリークラブへはその時の説明用PDFファイルが配布されました。

その後、補助金を利用したプログラムの実施各委員会である職業研修チーム(VTT)、奨学基金・学友・平和フェロシップ、ポリオプラスから、実施状況等の説明がありました。VTTは今年度世界初となる緩和ケアの医療チームによるカナダとの相互派遣を実現し、次年度はフィリピンとの相互派遣を実施する予定である、報告がされました。平和フェロシップでは現在イギリスへ織田さんを派遣していますが、各ロータリークラブで人材紹介を求めています。

ポリオはインドが常在国から外れた報告がされました。

資金推進委員長中林正人さんより、ロータリー財団の各事業は皆様から頂いた3年前の寄付金がりようできるので、次年度の1人当たりの寄付金額目標は、150ドルであるとお願ひがありました。(今年度大見年度の安城RCの実績は、1人あたり170.69ドルです。)

最後に、私神谷より会計長として、寄付金の税制優遇と確定申告における税額控除の適用の注意点、補助金のQ&Aを作成しているのでその利用勧奨、補助金の資金管理の注意点、次年度の地区補助金の募集開始時期、色々な相談は微細なことでも地区ロータリー財団委員会に持ちかけるように勧奨するように、説明しました。

閉会后、質問相談コーナーを設置し、櫻井補助金委員長、松石・中村両補助金副委員長並びに会計長神谷にて、相談の対応をしました。